

海外渡航安全対策マニュアル —改訂版—

日本オープンビククラス協会

2001年9月の米国同時多発テロ以降、テロの被害への注意もクローズアップされています。近年のヨーロッパでのテロや事件の増加にともない、**危機管理**への対応が重要です。危機に直面して初めて対策を考えるとといった対応では安全は確保できません。また危機に対してあらかじめ準備をしている場合と、そうでない場合とでは、被る損害も大きく違ってきます。

危機管理体制の整備や海外での安全対策の推進は、被害にあわないために行うのが目的です。

海外渡航者は、言葉の問題、事故防止や事故発生時の対処など国内での行動とは異なった対応を求められることが多い。海外渡航者が理解して身につけるべき基本事項について以下に示す。危機管理の常として注意喚起が大事なので、以下の文書には同じ事柄を表現を変えて繰り返し出てくることもあります。

海外に渡航する引率者および選手は、本対策マニュアルを熟読し、内容を順守した行動を心がけてください。

なお、未成年選手の渡航の場合、引率者は必ず複数であることは、危機対応の根本です。

目次

基本的な考え方	2
心構えの基本	2
渡航先での危険を回避するための心得	2
海外渡航が決まったら	
1. 健康管理	3
2. 日常生活のポイント	4
緊急時の対応	
1. 交通事故への対策	6
2. 自然災害への対策	6
3. 暴動・デモ(政情変化)・テロへの対策	7
4. 疾病・感染症への対策	8
5. 盗難・強盗	9
6. 誘拐・拉致	10
7. 選手が海外渡航中に死亡した場合	11
渡航地域に関する調査	12
何を調べるのか	13
渡航前の各種準備	13
帰国時の対応	16
<付録>	
緊急時通報先一覧手持ちメモ	18
緊急連絡カード	19
国内や渡航先で利用できる情報源	20
渡航前チェックリスト	21
持ち物リスト	22
<参考>	
テロ・紛争から身を守るためには	23
想定される危機・非常時	25
危機・非常時の記録	26
保険のすすめ	26

基本的な考え方

海外渡航中の者は、自身の生命の安全を最優先に行動する。

海外渡航中の者は、本マニュアルの内容を順守し、必要な安全対策に努める。

協会は、海外渡航をする引率者および選手が海外において安全な生活を確保するため最大限サポートする。

心構えの基本

海外渡航期間を安全に過ごすための心構えの基本は、次の4箇条です。

1. リスクを自覚する

海外では日本とは異なる常識・風俗習慣・国民性・政治・経済情勢に触れることになります。

誤解されないこと、誤解しないこと、トラブルに巻き込まれないこと、日本の常識では割り切れないこともあり得ること、それが自らのリスクにつながることを自覚する必要があります。

2. 自ら危険を招かない

デモ、テロや騒動の現場に近づかないこと、飲酒したら車の運転をしないことなど、日本国内でも社会人として常識の範囲のことです。

しかし、海外では異国情緒と開放感からつい足を踏み外しがちです。

甘い誘惑に負けず、常に自らを律して、油断せず、犯罪や事故・トラブルから距離を置くことを心がけることが重要です。

3. 目立たない

服装や行動が派手で人目につくと犯罪のターゲットになりやすいのは自明の理です。

現地の人に違和感をもたれないよう落ち着いた装いと行動を心がけます。

4. 冷静に行動する

不幸にして犯罪や事故に巻き込まれた場合もあわてず冷静・沈着に対応し、被害を最小限にとどめる努力を続けなければなりません。

基本は自分自身の身体生命の安全です。

渡航先での危険を回避するための心得

1. 危険に関する情報を収集する

同じ危機に関する情報でも、渡航前に国内で入手できる情報と、現地で入手できる情報には、質・量の両面で差があります。不確かな情報に惑わされることなく、常に新たな正しい情報に基づいて、冷静に行動することが大切です。そのためにも信頼できる情報を収集し、適切な判断の材料とすることが大切です。

2. 現地の法律を守り、歴史や宗教、文化、風習を理解し尊重する

日本では当たり前な行動が、現地では不適切であったり、違法となるケースがあります。また、現地の歴史や宗教、文化、風習をよく理解し尊重することも、危険回避のために重要ですので、事前によく調べて理解を深めておきましょう。

3. 自分の健康上の特徴を認識しながら、新しい環境に対応する

現地の気候や食生活は、日本と異なることが多く、現地生活に合わせた体調管理を行う必要があります。自分に出やすい症状を把握し、発症した場合にはどのように対処すべきかを把握しておきましょう。常備薬はもちろんですが、現地で信頼のおける医療機関の所在地・連絡先は事前に調べておきましょう。また、地

域によっては大気汚染が深刻です。マスクを用意する、常備薬を持参する、予め医師にアドバイスを得るなどの対策を講じておきましょう。

4. 現地で有効な危機回避行動を習得する

現地の危険ポイントについて、現地の人々がどのように認識し、行動しているのかを把握し、危険を回避するよう努めましょう。渡航先のオリエンテーションなどで現地の危険情報が提供される場合もありますが、できる限り早いうちに、関係者に聞くなどして危険情報を得て下さい。また、必要以上に現地の人と比べて派手な服装・装飾品を身につけることは慎んで下さい。露出度の高い服装や、シャツのプリント文字が、現地の人々の反感を買うようなメッセージを発していないかを客観的に見て下さい。また、日本人同士で集まって騒ぐなどの行為は厳に慎んで下さい。「ロー・プロファイル(目立たない)」に徹することが、危険回避の大原則です。

5. 常に自分の所在を明らかにし、連絡がとれるようにする

渡航先では、有事に備えて常に家族や協会、渡航先の関係者、現地の在外公館と連絡がつく状態を作っておいて下さい。渡航先で大規模災害やテロなどが発生したときに、協会は、電話連絡等の手段ですぐに皆さんの安否確認を行います。在外公館に届けることにより、万が一、事件、事故、災害などに巻き込まれた際、日本大使館・領事館の援護(安否確認や緊急国外退避など)の対象として認識されます。

6. 見知らぬ人を安易に信用しない

渡航直後など、現地に慣れず不安のあるうちは、親切そうに笑顔で近づいてくる人に対して警戒心が緩む傾向があります。こうしたとき犯罪の絶好のターゲットになってしまいます。世界中には日本ではあまり考えられない様々な被害例(偽ガイド、偽装警官、ぼったくりバー、いかさま賭博、カード詐欺、睡眠薬強盗など)があります。見知らぬ相手の安易な誘いの言葉に乗らないように注意して下さい。また安易に自分の個人情報了他者に与えないように注意して下さい。

海外渡航が決まったら

「海外においては、日本の常識では通用しないことがたくさんある」ということを忘れてはいけません。

持ち物や手続き上の準備もさることながら、現地の安全に関する事情を事前に調べ、周到に準備しておくことが重要です。

1. 健康管理

(1) 出発前の検査

- ・ 出発前の健康診断を行い、既往歴(持病、アレルギー、高血圧など)を記録しておきます。この記録を持参すれば、現地で医者にかかるときに役に立ちます。
- ・ 現在、治療中の疾病がある場合は、主治医の病状経過診断書や薬の処方せんを持参します(健康診断書や処方せんは、英語あるいは渡航先の言語に翻訳しておきます)。
- ・ 虫歯のある人は歯の検査・定期検査を受けておくことも重要です。
- ・ 渡航先に応じて、感染症予防のための予防接種も出発前に受けておきます。渡航先の感染症やワクチンなどの最新情報は、[国立感染症研究所](#)のウェブサイト、厚生労働省のホームページなどで確認することができます。渡航先によっては入国時にワクチン予防接種済み証明書の提出を求められることもあります。
- ・ かかりつけの医療機関や保健所に相談することも一策です。

(2) 持参する薬など

- ・ 持病・アレルギー等の処方薬
- ・ 風邪薬・胃腸薬・目薬・下痢止めなどは持参したほうが無難です。そのほか、メガネ・コンタクトレンズの換えも持参します。

(3) 医療機関

渡航先では、日本人がよく利用する病院や診療所などの住所や電話番号のほか、そこまでの行き方や周囲の環境も確認しておくで安心です。

(4) 飲食物など

生野菜や生の魚介類などは食中毒などの原因になるので、控えましょう。
飲料水は一度沸騰させた湯冷ましやミネラルウォーターとします。
洗顔や歯磨き、飲料に入っている氷にも注意する必要があります。
食中毒を予防するために、食事の前やトイレの後はこまめに手を洗うことが重要です。
レストラン等で出されるおしぼりも不用意に顔を拭くと目の疾患にかかる場合があります。

(5) 媒介生物

熱帯や亜熱帯地域では特に蚊などの虫に注意が必要です。これらはマラリア・ジカ熱・デング熱・黄熱病・西ナイル熱などを媒介します。

外務省「[海外渡航者のための新型インフルエンザに関する Q&A](#)」参照。

2. 日常生活のポイント

(1) 現地に溶け込む

過度に目立たないように現地に溶け込むことが重要です。
そのためには、現地のルールに従うことが大前提です。郷に入っては郷に従え。
法令はもちろん、生活スタイルも現地に合わせます。
また、危険とされる場所には絶対に近づいてはいけません。

(2) 夜間の外出は避ける

活動はできるだけ昼間に済ませ、夜間の外出は控えます。
どうしても外出しなければならないときは、ホテルでタクシーを呼んで利用します。

(3) 置き引きなどに注意する

日本人は「金持ちで不用心」とのイメージがあり、置き引きなどのターゲットにされがちです。
置き引きなどが多発している都市では、電車やバスなどの乗り物の中でも安心できません。荷物は、手から放す場合には、両足にしっかり挟むようにしましょう。
歩道はできるだけ真ん中を歩き、レストランなどでは荷物から目を離さないようにします。

(4) 貴重品はホテルに預ける

現金、航空券、パスポートなどの貴重品はホテルのセーフティボックスに預けるのもよいでしょう。
ただし、パスポートがないと身分を証明できないので、コピーを持ち歩くようにします。

(5) 現金とカードは分けて持つ

現金はできるだけ分けて持ち歩き、万一、置き引きなどに遭った場合でも、被害が最小限で済むようにします。

また、現金とクレジットカードは別の場所にしまう、人前でお金を数えないなども重要なポイントです。トラベラーズ・チェック(T/C)はあらかじめのサインをしない。使うときにサインをする。

(6) 見知らぬ人の接近に警戒する

見知らぬ人の自宅に誘われたり、飲食物を勧められたりしても誘いに乗ってはいけません。好奇心で付いていってしまうと、「いかさま賭博詐欺」や「睡眠薬強盗」の被害に遭う恐れがあります。

(7) 「抵抗」より身の安全を確保する

もし、武器などで脅かされても抵抗はしないようにします。
悲鳴を上げただけで殺害されたケースもあります。
現金を渡すなど、まずは身の安全を第一に考えます。

(8) レストランなどでの話題に気をつける

レストランやバーなど大勢の前で自分の仕事やスケジュールを話題にしないようにします。
また、相手国に対する批判はできるだけ避け、政治・人種・宗教など批判の対象となるような話題には触れないようにします。

(9) 日常行動をパターン化しない

いつも決まった時間に決まった行動をとる、例えばいつも同じ時間にホテルを出て、同じレストランで食事をとるといった日常行動がパターン化しないように心がけます。
また、不審な人物が近くにうろついていないかなど、事件の兆候に注意を払い、「いつもと違う何か」を察知したら、思い切って行動パターンやスケジュールを変更します。
安全のためにはボディガードを付けることも一策です。

(10) 車を運転する際の留意点

渡航先では、運転をしないほうがよいでしょう。
どうしても自分で運転しなければならない場合には、あらかじめ国際免許証を取得し、次のことに留意しましょう。

- ・現地の交通法規を守り、安全運転を徹底する
- ・国境を越える場合は、パスポートなどの書類を携行する
- ・車の整備には万全を期す
- ・道路交通地図を携帯し、目的地までの運行ルートを決める
- ・車の乗降後は、すべてのドアをロックする
- ・運転席の窓は外部の音を聞くために1~2センチほど開ける以外、ほかの窓はすべて閉める
- ・財布やハンドバッグなどを外から見える場所(助手席など)に置かない
- ・ヒッチハイカーなどの他人は決して乗せない
- ・走行中も停止中も前方の車との間に十分な間隔を開けておく

緊急時の対応

1. 交通事故への対策

途上国などの一部の国・地域では、交通環境の整備が不十分であったり、交通ルールが確立していないことがあります。また、車両整備が徹底されていなかったり、運転マナーが悪いといった事情があり、日本における交通ルールの感覚でいると、非常に危険です。

万が一、交通事故の当事者となった場合、加害者、被害者のいずれの場合でも、心身ともに大変な痛手を被ることになります。加害者となった場合には、被害者への補償対応はもちろん、その国の罰則に従わなければなりません。また被害者となった場合、死亡や重度な後遺障害となる可能性もあり、家族も精神的に大きなダメージを受けます。事故の相手方が無保険の場合もあり、総じて賠償レベルは日本と比べて低いため、自衛策が必要です。

- ・ あらかじめ現地の交通ルール・交通事情を把握しておく。
- ・ できるだけ自身で運転しない。タクシーなど運転手付きの移動手段を選ぶ。
- ・ 歩行時には、なるべく歩道の内側を歩くようにし、自動車やバイク等に十分注意する。途上国などでは歩道がなかったり、道路が整備されていない地域もあるため、徒歩での外出時には常に注意を怠らない。

交通事故に備え、現地責任者・駐在員・在外公館・警察・救急車などの緊急連絡先、保険会社 24 時間対応窓口の電話番号控えを常に準備・所持しておきます。

万一、交通事故を起こしたり巻き込まれたりした場合は、以下の点に留意します。

- ・ 過失の度合いにかかわらず、誠実な対応を心がける。
- ・ 負傷者がいる場合は、直ちに救急車を手配する。
- ・ 相手の車の登録証や運転免許証から住所、氏名、連絡先を確認し、警察に通報する。
- ・ 証拠保全および保険請求資料のために事故現場の写真を撮影する。
- ・ 信頼できる人に連絡し、現場にきてもらう。
- ・ 目撃者がいる場合、証言内容、住所、氏名、連絡先などをメモしておく。
- ・ 担当警察官の官職、氏名、連絡先を確認する。
- ・ 交通事故の概要を保険会社に連絡する。

被害の大小にかかわらず、事故の対応はすべて保険会社に任せる。

事故の相手に対して補償を確約するような発言や個別交渉は避ける。

過失の判断がつかない場合に、早計に過失を認めたり、謝ったりしない。

- ・ 負傷した場合および加害者になった場合は特に連絡が必要で、さらに身柄を拘束されたら、現地責任者と在外公館(日本大使館・総領事館)に連絡し、必要であれば在外公館より館員の渡航を依頼する。

2. 自然災害への対策

地震、津波、噴火、土砂災害、天変地異(台風、集中豪雨、洪水、大雪、落雷)などの自然災害は、日本においては、国や自治体、企業等により一定の対策が講じられています。しかし海外では対策が必ずしも十分とは言えないケースが多く、被害がより甚大となる傾向があります。

自然災害は、発生時期や時間帯、発生地域、規模によって、被害の大きさや復旧までの期間が異なりますが、巻き込まれた結果、死亡または重傷を負う恐れがあります。また、発災中や直後から1週間程度は、外部と連絡が取りづらくなったり、物資の供給が十分に及ばなくなったりすることも予想されます。

① 予防・事前対策

- ・ 日ごろから、滞在国・地域での過去の発生事例等に基づいて、発生可能性のある自然災害を把握しておく。
- ・ 在外公館等を通じて、災害発生時の現地国政府の対応や在外公館の支援体制等について情報収集しておく。
- ・ しばらく外出できなくなった場合に備え、水や保存食、日用品等を滞在先に備蓄しておく。
- ・ 連絡がつながるよう、携帯電話を常に充電された状態にしておく。

② 自然災害が発生した際には、以下の点に留意

- ・ 現地責任者に自分の居所を連絡する。
- ・ 避難場所(ホテルなど)の安全が確保されている場合には外出しない。
- ・ 外出する場合には、身分を証明するパスポートなどは必ず携行する。
- ・ 現地責任者の指示に従うほか、テレビやラジオなどの報道に注意する。

③ 緊急時の対応

とるべき対応	対応主体
直ちに安全な場所に避難する	本人
安全な場所に避難した後、現状を引率者へ報告する	本人
在外公館に連絡し、避難状況等の報告を行い、今後の対処について指示を仰ぐ	引率者、現地責任者
独断では行動せず、引率の教職員等の指示に従い対処する。	本人

3. 暴動・デモ(政情変化)・テロへの対策

局地的・小規模なデモであっても、インターネット等を使った呼びかけにより急速に拡大するケースが増えています。当局によって統制されるはずのデモであっても、一部が暴徒化し、破壊・略奪行為を行うケースが頻発しています。

また、テロ行為については、これまで安全とされてきた地域を含め、テロ事件等の発生が懸念される地域は拡大しています。近年では、公共交通機関、ホテル、公園、レストランなどの施設で爆弾テロが発生する例が増えています。特に外国人や外国企業は格好のターゲットとなりやすい傾向にあります。

クーデターなどの内乱、自爆テロなどが発生した場合は、パニックを起こさずに、現地責任者の指示に従って冷静に行動することが重要です。

① 予防・事前対策

- ・ 関連情報の収集に努める
 - 渡航先国内・地域の情勢
 - 政治・宗教的な記念日や重要イベント
 - 在外公館からの連絡が随時受信可能な環境にしておく
- ・ 情報をもとに、破壊や略奪行為が予想される、人が多い場所に不用意に近づかない
 - 外国人の多いホテル・レストラン・観光地、繁華街
 - 大規模なイベント実施会場(宗教・政治)
 - 公共交通機関(駅、空港、バスターミナル)
 - 政府・軍の関連施設

- ・ 駅、空港を利用する場合は、不審な人物やモノに細心の注意を払う
- ・ デモが激化し、しばらく外出できなくなった場合に備え、水や保存食、日用品等を題材先に備蓄しておく
- ・ 連絡が繋がるように、携帯電話を常に充電された状態にしておく

② 初期段階においては、以下の点に留意

- ・ テロやクーデターは2～3日で終結することが多いので、あせらず状況を見守る
- ・ テロやクーデターが終結するまでは、社宅、事務所、ホテルなどで待機する
- ・ クーデターでは、空港が攻撃対象となることが多いので、空港には近づかない
- ・ 現地責任者の指示に従うほか、テレビやラジオなどの報道に注意する
- ・ 近くで発砲事件が起きたときは、急な動き(走り出したり、手を振り上げるなど)をしない
- ・ 旅行代理店、航空会社、保険会社などとの連絡を密にする事前の対策として、水や食料の備蓄に心がけることや、緊急時の連絡先をまとめておくことが重要です。

③ 緊急時の対応

とるべき対応	対応主体
暴動やテロ等のうわさや発生の一報を受けた場合は、暴動や人ごみを避け、滞在先に帰る若しくはセキュリティの高い場所(大規模ホテル、大規模病院、在外公館、日本人学校、日本人会事務所等)に避難する。	本人
安全を確保してから、引率者に連絡する。	本人
在外公館に連絡し、避難状況等の報告を行い、今後の対処について指示を仰ぐ。	引率者、現地責任者 (不在の場合は本人)
独断では行動せず、引率者等の指示に従い対処する。	本人

4. 疾病・感染症への対策

海外では、気候や時差、食習慣の違いなどから体調を崩す場合が多々あります。抵抗力が弱まった結果、感染症などの病気にかかりやすくなりがちです。また、衛生管理レベルの違いから飲料水や食品に起因する食中毒も発生しています。大抵の場合は、十分な休養や医薬品の処方により回復しますが、重篤となったり、死亡したりするケースが無いとは言えません。

医療レベルについては、日本と同等のものは期待できない地域も多くあります。病状によっては日本へ搬送されることにもなります。また、長期間の入院を余儀なくされた場合、本人だけではなく家族にも大変な負担を強いることとなります。

① 予防・事前対策

- ・ 渡航前にあらかじめ渡航先の感染症情報を把握し、必要な予防接種を受ける
- ・ 感染症についての現地国での流行状況と予防方法を把握し、実践に努める
 - 屋台等の衛生状態の悪い場所での飲食は避ける
 - 野生の動物には近づかない
 - 飲食店などでは、氷の入った飲み物は避ける
 - ペットボトル飲料は未開封の状態にあるかを確認してから飲む。未開封でも高温・熱帯地域の自動販売機は要注意

- ・ 日本語が通用する十分な医療レベルにあるなど、条件の良い病院の所在地・連絡先をあらかじめ複数リストアップしておく。保険会社等が推薦する病院があれば複数リストアップしておく
- ・ アレルギー・既往症がある場合は、アレルギー・病名、症状、常用薬、搬送希望先病院等を英文で記載したメモを常に携帯する
- ・ 体質的に弱いと思う場合、自身の体に合った最低限の常備薬(下痢止め、便秘薬、頭痛薬、風邪薬、消毒液等)は日本から持参する

② 緊急時の対応

現地の責任者の紹介する医者 of 診断を受ける。

保険会社の窓口連絡し、病院を紹介してもらい、診察を受ける。

5. 盗難・強盗

海外での日本人の事件・事故で、最も件数の多い被害の一つが盗難・強盗などの窃盗による被害です。海外に行くと、日本人は裕福かつ身の危機意識も薄いと考えられており、ターゲットとされやすいといえます。盗難は手口も多様で、銀行・両替所等から出てきたところを狙って襲撃したり、滞在先の門番やメイド等が手を組んで犯行に及ぶケース、空港で現地ガイドのフリをしてターゲットに近づくケースなど、様々報告されています。

また、強盗の場合は、ナイフで脅す、首を絞めるなど凶悪な手段を用いるケースが多く、場合によっては生命の危機に瀕したり、怪我による後遺症が残ってしまうケースも発生しています。

① 予防・事前対策

- ・ 外出の際は、目立つ服装を避け、新品・華美な装飾品等は身につけない。
- ・ 一人歩きはなるべく避け、見知らぬ人に親切に話しかけられても安易に信用しない。銀行を利用した後や、空港に到着した直後などは特に見知らぬ人物とは接しないようにする。
- ・ 多額の現金は持ち歩かない。貴重品は分散させて携帯するようにする。
- ・ リュックサックや間口の広いバックは被害に遭いやすいので使用を避け、鍵のついているものや間口が完全に閉まるものを選ぶようにする。また、目が届くよう体の前側に掛かるように携行する。
- ・ 携行品補償付の海外旅行保険に加入する。
- ・ 治安の悪い地域や強盗が頻発する地域を事前に特定・反映した地図を作成しておく。外出する際は公共交通機関・タクシー・徒歩のいずれの場合でも危険な地域をコースに含めない。
- ・ 毎日同じ時間帯に同じコースを歩くなど、生活パターンを予測される行動は控える。

② 緊急時の対応

とるべき対応	対応主体
<p>もしも強盗に襲われた場合には……</p> <ul style="list-style-type: none"> ●以下の点に注意して落ち着いて対処してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 強盗に遭遇したら、声を上げず、抵抗せず、指示に従う(抵抗すると犯人が逆上し、より危険になる可能性あり)。 ・ 金品を要求してきた場合、落ち着いて一定額を渡す。 ●犯人が立ち去り周囲の安全が確認できるまで、声を上げたり、騒いだりしない。犯人が立ち去った後に引率者等に連絡する。 	本人

盗難に気付いた際には、所轄の警察当局に被害届を提出する。	引率者、現地責任者
保険会社に連絡をとり、必要に応じて請求手続きを行う。	本人
盗難に遭ったものに応じた対応 ●パスポートの場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在外公館に届け出て、帰国のための渡航書(短期滞在)もしくは新規でパスポート(長期滞在)の申請を行う。 ・ 渡航書は必要書類がそろっていれば当日または翌日以降に発行される。パスポートは発行まで一週間程度を要す。 ●クレジットカードの場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ クレジットカード会社に電話し、カードの差し止め手続きを行う。 ・ 必要に応じて暫定カードを発行してもらう(手数料がかかるケースあり)。 ●携帯電話の場合 携帯電話会社の専用窓口で連絡をし、通話停止の手続きを行う。	本人

6. 誘拐・拉致

日本人を狙った誘拐事件はこれまでも多数発生しており、長時間の拘束状態により精神的にも肉体的にも深刻な影響を受けたり、殺害される事態も発生しています。

日本にいる家族も事件が解決するまでの間、極度の緊張状態に置かれることになり、精神的な苦痛は計り知れません。

① 予防・事前対策

- ・ 行動を予測されるのを避けるため、通学や買い物等のルートを随時変更する。
- ・ 行動予定を身近な人以外には知らせない。
- ・ 予兆を見逃さない。不審な電話、人・車による尾行等のおそれを感じた場合は、引率者や現地責任者、必要に応じて警察・在外公館に相談する。

② 緊急時の対応

とるべき対応	対応主体
原則：人命第一 他の引率者または選手への影響を最小限にとどめる。	
万一、誘拐・拉致された場合、無用な抵抗は絶対にせず冷静に対応する。実行犯との間に人間関係を築くよう努める。	本人
誘拐の可能性だけで犯人からの接触がない場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地責任者と相談し、行方の捜索 ・ むやみに警察に通報するのではなく、在外公館を通じて地元警察上層部より情報収集(マスコミ等への情報リークを防ぐ)。 	引率者、現地責任者
誘拐・拉致の発生連絡を受けた場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直ちに緊急時の通報・連絡 体制に基づいて連絡する。 ・ むやみに警察に通報するのではなく、在外公館を通じて地元警察上層部より情報収集(マスコミ等への情報リークを防ぐ) 	連絡を受けたもの 引率者、現地責任者 協会・危機対策本部

<ul style="list-style-type: none"> ・対応拠点の確保 ・リスクコンサルタント(コンサルティング会社)との打ち合わせ(対応方針の決定・確認・実行) ・情報管理徹底と配慮 報道機関が事件発生の事実を察知することを可能な限り遅らせる。 機密情報に関与する人を最小限にとどめ、情報が外部に漏洩しないようにセキュリティに十分配慮する。 被害者家族が協会の対応に不満を持たないように十分配慮する。 ・ 家族への状況説明、必要に応じて渡航準備 ・ 解放後の本人の受入れ(病院・ホテル)、帰国準備、帰国後の受入れ準備(病院・ホテル) 	
<p>コンサルティング会社は、危機対応の代行をするわけではないことを認識する。 コンサルティング会社より危機対応に必要な情報提供を受ける。 コンサルティング会社の助言・意見を聞きながら、その場その場の判断を行う。</p>	協会・危機対策本部
<p>マスコミ対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口の一本化 ・ 発表内容は、簡潔にして必要最小限にとどめる。 ・ 人質の救出を最優先として全力で事件に対処していることを宣言する。 ・ 人命に係ることなので、すべてを発表できない旨を伝え、マスコミの理解と協力を求める。 	協会・危機対策本部

7. 選手が海外渡航中に死亡した場合

海外渡航中に、上記(1)から(6)の緊急事態で不幸にも選手が死亡した場合の対応の目安を以下に記す。

【対応原則】

- ・ 迅速な対応による事態の收拾
- ・ 家族、親族の意思尊重
- ・ 他の選手への影響を最小限にとどめる。

【対応手順】

協会・危機対策本部の対応手順	引率者の対応手順
<ol style="list-style-type: none"> 1. 外務省(邦人保護課)へ連絡し、現地での協力を要請 2. 遺族・親族へ連絡し、代表者の現地入り手配 3. アシスタンス会社へ連絡し、遺体搬送、遺族の渡航についての支援を要請 4. 送還される遺体・遺骨の受入れ準備 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 協会・危機対策本部へ連絡 2. 在外公館への連絡・協力要請 3. 遺族・親族代表の受入れ(ホテル手配、出迎え等) 4. 死因、死亡に至るまでの状況を詳しく調査し、危機対策本部に伝える 5. 遺体の取り扱いにつき、遺族・親族、対策本部と相談 6. 遺体・遺骨の送還は必要に応じて立ち会う

【注意事項】

■遺体の確認

- ① 事故や犯罪被害による死亡の場合には、遺体の確認に先立ち、遺族による慰留品の確認が行われることになる(検死解剖が必要となる場合もある)。引率者は可能な限り遺族に付き添い、行動を共にすること。
- ② 身許確認用資料であるパスポート、歯科治療歴、手術歴等のカルテのコピーを用意し、持参する(家族に持参をあらかじめ要請する)。

■選手の保険付保状況の確認

本人が付保している各種保険の有無・種類を関係者から聴取した上で関係保険会社に連絡をとり、保険金請求のために必要な手続きについて確認すること。

■家族対応

- ① 協会・危機対策本部は家族対応を協議の上、迅速、かつ正確に事実のみを伝える(憶測や責任関係に触れない)。
- ② 家族、親族の現地渡航準備は、事故発生後直ちに行う。※現地の治安情勢が極めて悪い場合には、事情を説明の上、日本で待機してもらう。
- ③ 渡航の際は、必要に応じて協会理事を同行させる。

■広報対策(マスコミ対応)

- ① 対マスコミ窓口の一本化(広報戦略本部)を図る。
※正式に指名された広報担当者以外の発言は禁止する。
- ② 発表内容を十分に検討し、公表できる事実のみを正確に伝える。

渡航地域に関する調査

日本に寄せられる海外の一般情報は、量こそ膨大ですが、正確さや質には問題がある場合もあります。公平で偏りのない情報を収集して、リスクを把握しなければなりません。できるだけ新しい、生の情報を入手するには、次のような方法があります。

- ・ 渡航先の国から来た人の話を聞く
- ・ 最近現地に行った人から話を聞く
- ・ 航空券の手配を依頼する旅行代理店などから現地情報をもらう
- ・ 海外安全情報誌、情報サービスを利用する

(例)外務省 HP/国・地域別安全情報

→海外危険情報、国・地域別海外安全情報、国別テロ情報、海外医療情報など一定の情報が入手できます

外務省の「危険情報」

渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、その国の治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安を知らせるものです。

対象地域ごとに4つのカテゴリによる安全対策の目安が示され、さらに詳細な治安情勢や具体的な安全対策などが掲載されている。

外務省の「危険情報」	
段階	内容

1段階	十分注意してください	当該国(地域)への渡航は、滞在にあたって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けて頂くよう、お勧めするものです。
2段階	渡航の是非を検討してください	当該国(地域)への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣に行って頂き、渡航される場合には、十分な安全措置を講じていただくことをお勧めするものです。
3段階	渡航の延期をお勧めします	当該国(地域)への渡航は、どのような目的であれ延期されるよう、お勧めするものです。 また、現地に滞在している邦人の方々に対しては退避の可能性の検討や準備を促すものです。
4段階	退避を勧告します	現地に滞在しているすべての邦人の方々に対して、当該国(地域)から、安全な国(地域)への退避(日本への帰国も含む)を勧告するものです。

何を調べるのか

海外渡航をスムーズにこなすためには、出入国審査や通関審査など、国の入り口でトラブルを起こさないことが重要です。

このため、次の事項を事前に調べておきます。

1. パスポート以外に必要な書類はないか

査証(ビザ)、出・入国時税関申告書など。

多くの国では、海外渡航・出張の範ちゅうに入るような短期の滞在では、査証(ビザ)は不要ですが、出・入国時に税関申告書の提出を求められることがあります。

出・入国時税関申告書などは、飛行機の中でも手に入れることは可能ですが、事前に入手して間違いのないように記入しておくべきです。

2. 持ち込み品の制限はないか

煙草類、酒類などのほか、FM ラジオ、ビデオテープ、美術品などの持ち込みを制限している国もあります。

また、酒や煙草の免税制限は、国によって異なります。多量に持ち込む場合は、税金を払えばよいのですが、スムーズに通関するためには得策とはいえません。

3. 空港からの交通機関は安全に利用できるのか

海外では、空港からホテルまでの交通機関として、タクシーを利用することが一般的です。

空港でタクシーが利用できるか、タクシーの運転手に言葉が通じるか(英語が通じない地域もあります)など、事前に調べておきます。

渡航前の各種準備

1. 緊急連絡体制の整備

最低でも、引率者－旅行会社－協会間での連絡体制

引率者は携帯電話のレンタルを

有事の安否確認がスムーズにいくように、常に自分の所在を明らかにしておく
選手に現地での緊急連絡先／日本への緊急連絡先を周知しておく

<緊急時の連絡先>

・現地

受入機関(協会・団体)
宿舎(ホテル、コンドミニアム、ホームステイ先)
引率者(レンタル携帯電話の番号)
通訳(必要なら)
在外公館(大使館／領事館、通商代表部等)
警察、病院、消防等
保険会社(現地にあれば 24 時間日本語対応サポートデスク)

・日本

協会担当者(氏名、携帯番号等)
旅行会社(担当者名、電話番号等、契約番号)
保険会社(24 時間日本語対応サポートデスク)

2. 「参加同意書」に変わる旅程計画書

参加同意書については、選手の自覚を促す程度にしかならず、法的にはあまり価値がない。
協会へは、パスポート番号、保護者の連絡先、滞在先、旅程等程度を届けてください。

3. オリエンテーションの実施・徹底

選手へのオリエンテーションで周知

○海外旅行の一般的注意点

旅行ガイドブックを参照、選手に購読を勧めるのもよい

○危機管理安全対策マニュアル(本冊子)をあらためて熟読する

○現地情報

人口、地理、気候、食生活、観光地、言語(日本語／英語がどの程度通じるか)
(歴史や宗教、文化、風習を理解し尊重することは危機回避のために重要です)
治安、流行病等の情報
マナー／ルール、習慣、タブー(特に宗教的タブー)

○簡単な挨拶言葉を覚えておく

気を付けるポイントの確認

	留意すべき点
薬物使用・所持	理由の如何を問わず、死刑・無期懲役等の罰則が科せられる国・地域がある
飲酒	特に引率者 公共の場での飲酒が禁じられたり、飲酒年齢制限が日本と異なることがある

写真・ビデオ撮影	スパイ行為とされたり、許可のない撮影が違法行為となる場合がある
電話	特に固定電話では、外国人に対し盗聴を行っている国・地域もある 体制批判、軍事施設の様子等、日本人ではこんなことと気づかない話の内容を盗聴している。スパイ罪で身柄を拘束されることに注意
禁制品	国・地域により異なるが、アルコール、植物、食品などの持ち込みに注意
歴史	その国独自の歴史観や日本との過去の歴史問題が存在することがある
宗教	多くの宗教には忌避事項があり、宗派により異なることも認識する必要がある
政治	政治的に不安定な国・地域では、不用意な言動(特定の政党などについてのコメントや政権批判)や服装(特定の政党カラーの服で外出する)等に留意する
気候・食生活	日本と異なることが多く、体調管理に留意する
服装	現地の人と比べ派手な服装・装飾品を身に着けることは慎む。露出度の高い服装、現地を人の反感を買うメッセージがシャツ等のプリント文字にないか
言動	日本人同士で集まって大声で騒ぐなどの行為は慎む。公衆の場で目立たないようにすることも危険回避の大原則です。
見知らぬ人を信用しない	親切そうに笑顔で近づいてくる人、見知らぬ相手の安易な誘いに乗らないように注意(偽ガイド、偽警官、ひったくり等) 安易に個人情報了他者に与えないように注意

<参照>

外務省 HP

海外安全 HP <http://www.anzen.mofa.go.jp>

各国別安全マニュアル(やや古い場合もある)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/manual/index.html>

各国の「観光公社とうの HP

日本語ページも増えつつある

4. 天候異変等、出発延期(渡航延期)が予想される場合の対応・連絡方法

5. 関係者への連絡

旅程表、緊急時の現地連絡先、国内連絡先、協会への連絡窓口

6. 荷造り

主な荷物を「機内持込」と「預け荷物」に分けると便利です。

快適な円滑な渡航とするためには、不要なものや代替え可能なものは持たずに、軽量化を図るのもよいでしょう。

<参考>

荷物種別	具体例		備考
機内持込荷物	貴重品などは手荷物として	貴重品	パスポート、航空券、現金(日本円、現地通貨)、トラベラーズ・チェック(T/C)、クレジットカード、海外 機内持込不可のもの ・ 火気(ライターなど)

	機内に持ち込む		旅行保険証券、旅程表、ガイドブック、顔写真、パソコン、薬など	・鋭利なもの(爪切り、ナイフ、ハサミなど)
		その他	緊急連絡カード、本マニュアル、筆記用具、手帳 ※手帳には、パスポート番号(発行年月日・期限も)、日本の住所、滞在先の名前・住所等を記しておく	持込制限 ・液体品 ・ペットボトル飲料 紛失、取り間違えに備え、「機内持込荷物」と「預け荷物」には名前と連絡先を明記したタグをつけると良い※※
預け荷物	手荷物以外 は預け荷物に入れる	パスポート、航空券、現金などの貴重品を預け荷物に入れないこと		

※※紛失時に備えた対策ですが、空港のターンテーブルで荷物を受け取ったら速やかに外すほうが良い。名前が分かるものを付けたままにしておく、名前を読み取られて、思わぬ被害に遭いかねません。被害例：空港出口でタグに記載された名前をもみ取られ、あたかも旅行代理店から渡航されたように装い、旅行者を仲間の違法タクシー運転手のところに案内して乗車させ、降車時に法外な金額を請求する。

帰国時の対応

1. 帰国時の留意点

関係者への挨拶・連絡

お世話になったホストファミリー(ホームステイ先)や関係者にお礼の挨拶をしておきましょう。区切りとしてしっかりと感謝を伝え、お別れの挨拶をすることは、今後の信頼関係を育てていくためにも大切です。レースの経験を振り返り、きちんと謝意を伝えましょう。

2. 帰国時の健康管理

(1) 帰国後の体調不良時への対応

①協会への報告

帰国時若しくは帰国後に体調不良を感じた場合は、引率者もしくは協会の窓口に報告して下さい。他の選手または引率者にも体調不良がないか問い合わせます。

②検疫所への相談

帰国時に異常があれば、検疫所の健康相談室に相談する方法があります。また、帰国後、数日してから体調が悪くなる場合があります。検疫所では帰国後の健康相談も行っているため、最寄りの検疫所(関西空港)に相談して下さい。

(2) 医療機関での受診

海外渡航、特に発展途上国に渡航した後、少なくとも6か月の間は、渡航関連の感染症が生じる可能性があります。医療機関にかかる際には、必ず海外渡航したことを告げて下さい。

デング熱などによる症状は、ほぼ帰国後 3 週間以内にみられますが、マラリアなどの寄生虫による感染症や、一部の細菌による感染症の症状は、数週間から数か月あるいは数年たってから生じることもあります。

①発熱

帰国した渡航者にみられる発熱の場合、重大な感染症から生じている可能性があります。特に、マラリアやデング熱の流行地域から帰国し発熱がみられる場合には、必ず医療機関にかかって下さい。マラリア、中でも熱帯性マラリアは急速に悪化することがあります。

②下痢

帰国してからも下痢の症状がおさまらない場合には、ジアルジア症(ランブル鞭毛虫症)やアメーバ赤痢といった寄生虫による感染症も考えられます。放置すると内臓に問題を起こす場合もありますので、原因をしっかりと調べてもらうことが重要です。

③皮膚の異常

皮膚の異常も渡航後によくみられる症状です。発熱も同時にみられる場合、何らかの感染症をともなっていることが多く、速やかに医療機関を受診する必要があります。

(3) 医療機関の受診にあたって

海外渡航後の体調不良には、思わぬ感染症が潜んでいる可能性があります。早めに医療機関を受診しましょう。

医療機関の受診にあたっては、症状に加えて次の情報を整理しておき、医師に伝えましょう。

- 渡航先
- 渡航期間
- 渡航の目的
- 渡航中の行動
- 宿泊先の状況(虫除け対策ができていたか)
- 渡航前の予防接種

3. 引率者の帰国時の留意点

引率者は、帰国後、以下の事務処理を行う。

- ・引率報告書作成
- ・費用の精算
- ・渡航先レース関係者への到着の連絡と礼状の送付

<付 録>

緊急時通報先一覧手持ちメモ

連絡先名		電話番号・メールアドレス	備考
日本オープンビッククラス協会	事務局		
	引率者①		
	引率者②		
	引率者③		
ワールド開催協会連絡窓口			
	現地責任者		
宿泊先(滞在先)			
現地警察			
現地病院(救急)			
管轄の日本大使館・領事館			
保険会社日本窓口			
	現地窓口		

緊急連絡カード

Emergency Contact Card	Emergency Contact Card
氏名/Name in Japanese: ローマ字氏名/Name in Latin Alphabet: 生年月日/Date of Birth(M-D-Y): - - 旅券番号/Passport Number: 国籍/Nationality: 血液型/Blood Type: A B O AB (Rh + -) アレルギー/Allergies: 既往症/Previous Illness:	<緊急連絡先/Local Contact>代表引率者 担当/Contact Person: 電話番号/Phone Number: 滞在先/Place of Stay: <日本国内緊急連絡先(Contact in Japan)> 日本オープンビークラス協会/Japan O'pen BIC Class Association Phone: +81-798-33-9000 Facs.: +81-798-22-5525 E-Mail Address: info@jobca.net
Japan O'pen BIC Class Association	Japan O'pen BIC Class Association

- ※ 必要事項を記入し、印刷後切り取って、真ん中の線で二つ折りにしてください。
- ※ 財布・カード入れなどに入れて、常時携帯しましょう。
- ※ ラミネート加工すると便利です。

国内や渡航先で利用できる情報源

情報源と入手可能な情報、入手方法			情報の概要・特徴	情報の種類			
				安全	健康	生活	その他
外務省	海外安全 HP	http://www.anzen.mofa.go.jp/	国・地域別の危険情報や安全確保上の参考情報	○	○		
	最新渡航情報配信サービス	メールマガジン http://www3.anzen.mofa.go.jp/kaian_entry/mmgserviceentry.asp	最新の渡航関連情報	○	○		
	在外公館	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/inde.html	当該在外公館が管轄する国や地域のニュース	○	○	○	○
	在外公館医務官情報	http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/	世界各国の医療事情		○		
厚生労働省	海外渡航者のための感染症情報	http://www.forth.go.jp	海外で流行している感染症の情報		○		
	厚生労働省検疫所所在地一覧	http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/sisetsu/ken-eki.html	検疫所一覧		○		
各種団体	日本在外企業協会(OEA)「海外安全情報」	http://www.joea.or.jp/safetyinfo	主に英米政府が発信している海外安全情報(英語)	○			
	財団法人海外法人医療基金(OMF)「各国医療関連情報」	http://www.jomf.or.jp/jyuhou/inde.html	各国の医療に関する情報(医療レベル、日本語対応の病院等)		○		
	国際協力機構(JICA)「国別生活情報」	http://www.jica.go.jp/seikatsu/inde.html	各国の生活情報	○	○	○	○

その他の渡航先で利用できる情報源

在外公館
日本人会

日本人学校
行政当局
日本メディア現地支局
各メディア

渡航前チェックリスト

			チェック
渡航前	1	パスポートの有効期限・査証欄の余白は十分か	
	2	ビザは必要ないか	
	3	予防注射は必要か(数か月前から必要なものもあり)	
	4	海外旅行保険に加入したか	
	5	健康診断は受けたか(必要な医薬品の処方を受けたか)	
	6	家族・関係者へ渡航中の緊急連絡先を知らせたか	
	7	空港への交通手段を確保したか(国内)	
	8	空港から滞在先への交通手段を確保したか(現地)	
渡航当日	9	パスポート、現金、航空券を持ったか	

持ち物リスト

内 容		備 考	
スーツケースなど	預ける荷物	施錠できるスーツケース バックパック(リュックサック)の場合は施錠の工夫をする	一般的に航空機への預け荷物の制限重量はエコノミークラスで通常 20kgまで。大型のスーツケースは、それ自体が5kgほどになるので、中型のものが好ましい。重量オーバーすると、追加料金を取られることがある。
	機内持込荷物	キャリーバッグやボストンバッグなど、3辺の合計が 115cmを超えない手荷物1個	一般的に持込荷物重量は 10kg まで。これに加えて厚みが 15cmを超えないハンドバッグ、ノートパソコン、アタッシュケースなどの身の回り品 1 個の持ち込みが許される。
大切な書類など	海外旅行保険証券		家族に写しを保管してもらう
	パスポート		紛失時の再発行に備えてコピーを取っておく
	航空券		紛失時の再発行に備えてコピーを取っておく
	旅程表		コピーしてクリア・ファイルに入れておくと便利
	レース公示		
	帆走指示書		
顔写真		パスポートなどの紛失に備えてパスポートサイズ二枚	
お金	現金(日本円、現地通貨)		必要経費を見積もり、最小限必要な額を持つ
	T/C(トラベラーズ・チェック)		
	クレジットカード		
衣類・日用品	シャツ(襟付きの半袖、薄手の長袖)、長ズボン、Tシャツ、薄手のセーター、半ズボン、下着、靴下、帽子、洗面具(タオル、歯ブラシ、歯磨き、シャンプー・リンス、洗剤の小袋)		公式行事のドレスコードに注意。相手への敬意を表すため簡素で清潔な服装を心がける。 宗教施設を訪問する際には、過度に肌を露出する服は避け、その宗教に敬意を示す態度を心がけましょう。 着替えは、現地の気候に合わせて準備する。
健康・衛生	一般薬(風邪薬、頭痛薬、胃腸薬、目薬、かゆみ止め、下痢止め、便秘薬など)、ビタミン剤 体温計、防虫剤(噴霧式・スプレー式は不可)、リップクリーム、日焼け止めクリーム、爪切り、綿棒、生理用品(必要な人)		預け荷物の中に入れる。 機内持ち込みは最小限に抑える
小物	カメラ(替えの電池または充電器、100-220v 対応が良い)、時計、ノート・メモ帳、筆記用具、地図、細いロープ(洗濯物の部屋干しに便利)、雨具、折りたたみ傘 個人用嗜好品(非常食、キャンディー、梅干し、お茶漬け海苔、みそ汁・スープ、文庫本など)		食品を持ち込めない国・地域があるので要注意。入国に際し、見つかると没収される。

<参 考>

平成 28 年 7 月 1 日バングラデシュ・ダッカの飲食店襲撃テロ事件が起きました。遠征の前には、まずは外務省の情報をチェック(<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>)、そして内閣官房国民保護ポータルサイト(http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryu/hogo_manual.html)にまとめられている「武力攻撃やテロなどから身を守るために」も一読しておくことを勧めます。たくさんの注意事項が書かれています。起こる状況はいろいろでしょう。普段から習慣づけておくことよいこともあります。また起こったときには冷静に状況を見極めることが大事でしょう。まとめると次のようになります。参考にしてください。

テロ・紛争から身を守るためには

1. 常に出入り口・非常口の位置を確認する
2. ガラス窓、通りに面したところ、テラスに座るのを避ける
3. 木製以外の大きな柱や仕切り壁の近くの席に座る
4. 近くにポツンとしたバッグ、缶、不審物が無いか、見つけたらすぐに知らせる
5. 何かあったとき、騒がない、叫ばない
6. 何かが起こったら、外傷の有無や、身体がいつものように機能するか落ち着いて確認する、そしてそこで大事なのが深呼吸である
7. 五感を研ぎ澄まして、耳と目と、においを嗅いで状況を把握
8. 避難口が本当に安全なのか疑ってみる。状況を把握しないうちに、こうした出入口に殺到するのは得策ではない
9. 何か起きて状況を把握したらすぐに逃げる（逃げる・記録しない・立ち向かわない）
10. 頭を低くして、かがんで逃げる（死んだふりが通用しないことは多い）
11. 人とはぐれても探しに行かない
12. 現場でひとり立ち尽くしていたり、ひとりだけ違う方向に走り出すというテロリストの標的となる行動はしない。安全が確保されるまでは周りの人と協力しあい「絶対に助かる」という気持ちで行動することが重要である。
13. 化学兵器テロの場合はハンカチが有用
14. 口を開けておく（爆発音などで鼓膜が破れるのを防げる）
15. 携帯電話はすぐにマナーモードに（鳴ると首謀者に居場所が知れてしまう）
16. 屋外で爆弾テロに遭遇したら、とにかくすぐ立ち去る、逃げる
焦って避難口に殺到するのは禁物…という話は避難口の限られる屋内での話。屋外で爆弾テロに遭遇した場合は、とにかく現場から離れることを第一に考える

17. もし銃弾が当たってしまった場合、まずは、落ち着いて止血を。腕や脚を撃たれた場合は、撃たれたところより心臓に近い場所を、ハンカチや衣服などで縛ります。できるだけきつく縛ることで心臓からの血液が少なくなり、出血性ショック死を防ぐことができます
18. 常に万が一を考えておこう。楽しく安全に海外での時間を過ごすためにも、普段から頭の片隅で考えておきましょう

想定される危機・非常時

海外渡航中に下記の危機・非常時を認知・察知した場合の対応ならびに各自で、自らの責任範囲の位置づけを再確認してください。

		責任範囲						
		選手	保護者	コーチ	国別代表	協会	保険会社	旅行会社
緊急事故遭遇	交通事故(航空機、列車、バス等)							
	火災、テロ・騒乱							
	事件(殺傷、行方不明、盗難)							
	怪我、疾病(重体入院)							
	自然災害							
事故対応	対策本部設置							
	家族への対応(連絡、現地渡航手配)							
	マスコミ対応							
	保険会社との折衝							
必要経費捻出	被害者搬送							
	家族・スタッフの現地渡航							
	保険会社との折衝							
法律上の責任	債務不履行による損害賠償							
	第三者からの不法行為による損害賠償							
	第三者への不法行為による損害賠償							
	旅行業法違反の可能性							
道義上の責任	特別補償金							

危機・非常時の記録

起きてしまったときの記録は、後々の保険対応、損害賠償請求、訴訟の際に役に立つので是非メモを残しておくことを勧めます。

その際の記録事項は、5W1H

- 発生日時(または認知日時)
- 発生場所
- 何が起きたか
 - ・ 種類(事件、事故、盗難、物損・その他)
 - ・ 内容(具体的に記録、人的、物的被害の状況など)
 - ・ 今後の被害等の拡大予測
- 誰が
- なぜ起きたか(事故等の原因)
- どう対応したか
- その他(緊急性、マスコミ対応、関係機関への連絡等)

保険のすすめ

・個人加入の「海外旅行傷害保険」

海外で入院・手術が必要となった場合には、医療費が非常に高額になるケースが多くみられます。渡航先での思わぬ危機に備えるために、必ず保険に加入してください。

病気やけがに対する補償以外に、誤って他人にケガをさせたり、他人のものを壊してその賠償(法律上の損害賠償責任)をしなければならないときに保険金を支払ってくれる他人に対する補償、さらに身の回りの持ち物が盗まれたり、壊れた場合に、保険金を支払ってくれる携行品損害補償、航空機が遅れたため、予定していなかった宿泊代・食事代等を支払った場合の航空機遅延費用・航空機寄託手荷物遅延費用補償など保険会社により各種の補償があります。

補償内容は必ず確認し、補償対象の事由と免責事由を把握しておいてください。

・「旅行事故対策費用保険」

旅行会社との旅程に関する保険「旅行事故対策費用保険」というものもあります。これは旅行会社と保険会社が結んでいる保険契約で、一般に旅行会社に旅程を組んでもらった場合、その旅行費用に含まれています。

旅程を旅行会社に頼むと大手なら加入しており、24 時間日本語対応の窓口があります。